

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 会長の互選について
 - (2) 会長の職務を代理する者の指名について
 - (3) 土地売買契約書の公開請求に関する非公開情報の取扱について（総務課）
 - (4) 国、県及び他市町村に対する登記簿情報の開示、固定資産課税台帳情報を電子データで提供すること等について（税務町民課）
 - (5) そ の 他
- 5 閉 会

【会議の結果】

- (1) 会長の互選について
 - ・ 委員の互選により、本田一夫委員が会長に選任された。
- (2) 会長の職務を代理する者の指名について
 - ・ 会長の指名により、眞田秀夫委員が職務代理者に選任された。
- (3) 土地売買契約書の公開請求に関する非公開情報の取扱について
 - ・ 契約書に含まれる情報のうち売主の住所、氏名、押印の印影、土地売買代金については、個人情報に該当することから非公開としたことについては、疑義がない。
 - ・ 各筆ごとの単価を公開としたことについては、地権者が保有する資産の価値に関する情報であり、ケースごとに個別に判断する必要があると思われるので、県への照会等今後更に検討していく必要がある。
- (4) 国、県及び他市町村に対する登記簿情報の開示、固定資産課税台帳情報を電子データで提供すること等について
 - ・ 国、県及び他市町村に対する個人情報の提供については、相当な理由が有る場合は認めている市町村が多い状況にある。
 - ・ 国、県及び他の地方公共団体との間における情報の収集及び提供は必要なことであり、これらの団体に個人情報を提供することについては、可能とすべきである。